

令和6年11月 19 日

甲州市長 鈴木 幹夫 様

甲州市下水道事業審議会

会長 山下 宏 

甲州市下水道事業経営戦略改定及び適正な使用料について(答申)

令和6年7月30日付で本審議会に諮問のありました「甲州市下水道事業経営戦略改定及び適正な使用料」について、慎重に審議した結果、別紙の甲州市下水道事業経営戦略(案)及び下水道使用料及び浄化槽使用料改定(案)を妥当であるものとして答申します。

なお、経営戦略(案)については、次の事項に留意されるよう提言します。

記

(提言事項)

1 経営戦略における事業検証及び適正な使用料の見直しについては、概ね3～5年ごとに受益者負担の原則に配慮し、改定時期・内容については審議会において十分な検証を行ったうえで実施すること。また、市民に対して使用料の必要性を分かりやすく説明し、理解と合意が得られるよう段階的な料金改定に努めること。

2 下水道の整備については、経営戦略の事業方針に基づき、企業債等の抑制に努めること。

3 生活環境・水環境の向上のため、個人設置の単独浄化槽については、合併浄化槽への移行を促すとともに、市民に対する意識啓発に努めること。

4 公共下水道への接続率向上のため、未接続者に対し、加入促進活動に努めること。

5 使用料改定については、今回の答申に基づき、令和6年度の決算状況を再度確認し検証すること。